

京都府立清明高等学校 P T A 総会資料について

1 ホームページ掲載資料

(1) 令和5年度清明高等学校P T A総会について（御案内）

(2) 議案書

ア 令和4年度事業報告……………	第1号議案
イ 令和4年度決算報告……………	第2号議案
ウ 令和5年度事業計画(案)……………	第3号議案
エ 令和5年度予算(案)……………	第4号議案
オ 京都府立清明高等学校P T A規約（改定案）……………	第5号議案

(3) 令和5年度P T A活動方針

(4) 令和5年度本部役員

2 配布したもの

(1) 令和5年度 清明高等学校P T A総会について（御案内）

(2) 書面表決書（ピンクの用紙）

(3) 委任状（グリーンの用紙）

(4) 封筒

3 御提出いただきたいもの

※上記2の(2)書面表決書、(3)委任状のいずれか一つを、封筒に入れて御提出ください。

提出されない用紙は、各自で破棄してください。

4 提出先・期日

(1) 提出先：お子様の学級担任

(2) 提出期日：令和5年7月20日（木）

令和5年7月12日

P T A 会員の皆様

京都府立清明高等学校 P T A
会 長 江 村 木 梢
京 都 府 立 清 明 高 等 学 校
校 長 越 野 泰 徳

令和5年度 清明高等学校 P T A 総会について（御案内）

盛夏の候会員の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は P T A 活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、P T A 総会を書面による審議とさせていただくことを先日御案内いたしました
が、審議を7月21日（金）に実施いたします。

つきましては、P T A 総会の議案書を御確認の上、別紙の書面表決書または委任状を
7月20日（木）＜1学期終業式＞までに、お子様の学級担任まで必ず御提出ください。

なお、議案書は7月13日（木）より清明高等学校のホームページに掲載します。

会員の皆様のお手を煩わせるとともに、提出においても上記のようにお手間をおかけし
ますことを心よりお詫び申し上げます。

今後とも、P T A 活動に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

第1号議案

令和4年度事業報告

行事・委員会など	内 容
P T A 総 会	・7/20 開催(書面審議) ・PTA会員数 438 名(家庭数・教職員含む) ・提出数 書面表決書 140 枚、委任状 100 枚提出 ・総会成立
本 部 役 員 会	・6/24、10/7、12/13、2/20、3/7 計5回開催
学 校 祭 (つ ば め 祭)	・11/2 受付業務、生徒へのお茶の配付、記録(写真撮影) ・11/3 受付業務、茶道部茶席の補助、生徒会協力、記録(写真撮影) *役員以外に、5名の方にボランティアとして御協力いただいた。
つ ば め 杯	・3/9・10 生徒へのスポーツドリンクの提供、 生徒ボランティアと協力し、カップスープの提供
文 化 教 養 委 員 会	・11/30 リボンレイ作成教室 参加 15 名 *希望者には当日6限の授業参観を実施
広 報 委 員 会	・PTA会報「想」発行 9/30(第16号) 3/1(第17号)
進 路 委 員 会	・1/31 オンライン進路講演会 内容:経営者として求める人材、YouTuber として生きる *生徒リフレッシュデー「壮年の主張」との合同開催 *学校でのパブリックビューイング、オンライン参加の選択制
服 装 身 だ し な み 規 定 ワ-キンググループ	・12/20、1/19 ミーティングへの参加
P T A 連 合 会 関 連 事 業	・7/14 令和4年度京都府立高等学校PTA連合会指導者中央研修会 (参加1名) ・8/25・26 第71回全国高等学校PTA連合会大会「石川大会」 (参加2名)
そ の 他	・保護者宛て連絡メールの登録・利用 ・卒業式に向けて生徒用コサージュの寄贈 ・プランター、花苗の購入 ・手指消毒用石鹸・アルコール消毒等の購入 ・全女子トイレに生理用品の設置 ・生徒リラックスコーナーのついで、椅子等の購入 ・学校行事、部活動用に屋外ベンチの購入

令和4年度 清明高等学校PTA会計決算報告書

<総括>

(単位：円)

科目	収入	支出	次年度繰越額	備考
PTA会計	3,432,164	2,498,914	933,250	

<収入の部>

(単位：円)

項目	節	予算額(A)	決算額(B)	(A) - (B)	備考
繰越金	前年度繰越金	889,649	889,649	0	令和4年度からの繰越
会費	会費収入	2,586,000	2,542,500	-43,500	保護者2,253,000円、職員289,500円
雑収入	雑収入	11	15	4	預金利息
合計		3,475,660	3,432,164	-43,496	

<支出の部>

(単位：円)

項目	節	予算額(A)	決算額(B)	(A) - (B)	備考
運営費		234,000	103,842	130,158	
	事務費	200,000	85,842	114,158	事務用品、振込手数料
	通信費	9,000	0	9,000	
	旅費	25,000	18,000	7,000	役員会交通費
分担金	各種分担金他	88,720	88,720	0	高文連分担金、PTA連合会会費
保険料	会員傷害保険料	204,990	204,990	0	全高P連賠償責任保険他
弔慰金	会員弔慰金	50,000	0	50,000	
事業費		1,360,000	687,058	672,942	
	委員会費	760,000	314,529	445,471	
	本部費	150,000	3,749	146,251	会議用お茶、ゴミ袋
	進路委員会	200,000	51,080	148,920	進路講演会講師謝金等
	文化教養委員会	110,000	19,460	90,540	文化教養教室講師謝金等
	広報委員会	300,000	240,240	59,760	PTA会報印刷
	行事活動費	300,000	297,339	2,661	メール配信サービス、学校祭生徒用飲料他
	会員研修費	300,000	75,190	224,810	全国大会等会議参加交通費
教育振興費		1,180,000	1,072,580	107,420	
	教育活動補助費	280,000	273,238	6,762	屋外用ベンチ、花苗、生徒用生理用品他
	進路指導補助費	120,000	55,860	64,140	進路指導資料他
	部活動補助費	440,000	412,009	27,991	全国・近畿大会出場生徒補助金他
	生徒図書充実費	150,000	149,843	157	図書館閲覧用図書
	卒業記念品費	190,000	181,630	8,370	卒業記念品
特別会計繰入		200,000	200,000	0	特別会計積立金
予備費		157,950	141,724	16,226	
合計		3,475,660	2,498,914	976,746	

令和4年度 清明高等学校PTA特別会計決算報告書

<総括>

(単位：円)

科目	収入	支出	次年度繰越額	備考
PTA特別会計	1,200,021	0	1,200,021	各種特別事業に対する拠出金

<収入の部>

(単位：円)

項目	収入済額	備考
前年度繰越金	1,000,013	繰越金
積立金	200,000	積立金
雑収入	8	預金利息
合計	1,200,021	

<支出の部>

(単位：円)

項目	支出済額	備考
合計	0	

上記のとおり令和4年度収入、支出の状況を報告します。

令和5年5月19日

京都府立清明高等学校 PTA会計 筒井 昌代 ㊞

会計 安達 和代 ㊞

監査報告

令和4年度京都府立清明高等学校PTA会計の会計帳簿、通帳、証拠書類等について監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

令和5年5月29日

京都府立清明高等学校PTA会計監査 進戸 朋美 ㊞ 福田 智幸 ㊞

第3号議案

令和5年度事業計画(案)

1 基本的な考え方

事業の実施にあたっては、規約第 13 条に定めるとおり、必要な委員会を設けた上で、委員会ごとに事業を企画・立案し、総会の承認を経て実施するものです。

進路、文化教養、広報の3つの専門委員会を設置し、清明高等学校のPTA活動を充実させていきます。また、会員の皆様が参加しやすい雰囲気作りを心がけております。

しかしながら、今年度は役員や各委員への立候補が少なく、本部役員が委員会活動を兼任しながら事業を行っていきます。

2 事業計画

基本的には昨年度までの事業を踏襲しつつ、現状の役員体制に見合った形で、本部役員主催の「会員の親睦・教養を深める行事」を実施予定です。

PTA会員の皆様には、奮って御参加いただきますよう、お願い申し上げます。

活動主体	事業計画
本 部 役 員 会	・学校行事への支援 ・PTAの広報活動 ・PTA会員の親睦・教養を深める行事
(進 路 委 員)	・進路支援部と連携した進路指導への協力 ・保護者対象進路講演会の実施
(文 化 教 養 委 員)	・文化教室の開催
(広 報 委 員)	・PTA会報「想」の発行(年2回) 前期(9月末) 後期(3月上旬)

令和5年度 清明高等学校PTA会計予算書（案）

<収入の部>

(単位：円)

項目	節	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
繰越金	前年度繰越金	933,250	889,649	43,601	
会費	会費収入	2,102,400	2,586,000	-483,600	保護者4,800円×388人 教職員4,800円×50人
雑収入	雑収入	10	11	-1	預金利息
合 計		3,035,660	3,475,660	-440,000	

<支出の部>

(単位：円)

項目	節	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
運営費		179,000	234,000	-55,000	
	事務費	120,000	200,000	-80,000	事務用品、封筒印刷、振込手数料等
	通信費	9,000	9,000	0	書類等郵送料
	旅費	50,000	25,000	25,000	役員会交通費等補助
分担金	各種分担金他	89,670	88,720	950	高文連分担金 PTA連合会会費
保険料	会員傷害保険料	207,640	204,990	2,650	全高P連賠償責任保険 PTA会員行事参加傷害保険
弔慰金	会員弔慰金	50,000	50,000	0	
事業費		1,070,000	1,360,000	-290,000	
	委員会費	490,000	760,000	-270,000	
	本部費	80,000	150,000	-70,000	本部活動費
	進路委員会	80,000	200,000	-120,000	進路講演会他
	文化・教養委員会	60,000	110,000	-50,000	社会見学他
	広報委員会	270,000	300,000	-30,000	PTA会報印刷代他
	行事活動費	260,000	300,000	-40,000	PTA連絡メール配信利用料、ZOOM契約料 体育祭、文化祭他行事活動用物品
	会員研修費	320,000	300,000	20,000	全国大会参加費用、教育講演会講師謝金等
教育振興費		1,120,000	1,180,000	-60,000	
	教育活動補助費	270,000	280,000	-10,000	生徒行事・活動等補助
	進路指導補助費	80,000	120,000	-40,000	進路関係図書、資料等
	部活動補助費	400,000	440,000	-40,000	全国・近畿大会参加生徒旅費等補助
	生徒図書充実費	150,000	150,000	0	定期刊行物・図書等
	卒業記念品費	220,000	190,000	30,000	卒業記念品
特別会計繰入		200,000	200,000	0	特別事業拠出金
予備費		119,350	157,950	-38,600	
合 計		3,035,660	3,475,660	-440,000	

令和5年度 清明高校PTA特別会計予算書（案）

(単位：円)

予算額				備 考
前年度末残高	今年度繰入額	雑収入	計	
1,200,021	200,000	9	1,400,030	各種特別事業に対する拠出金

京都府立清明高等学校PTA規約（改定案）

改訂箇所を分かりやすくするため、削除部分は~~見え消し~~、追加部分は~~朱書き~~で記載しています。

第1章 総 則

（名称・事務所）

第1条 本会は京都府立清明高等学校PTAと称し、事務所を同校内に置く。

（目的）

第2条 本会は保護者と教職員が協力して、学校・家庭及び地域社会との連携を深め、教育環境の改善を支援するとともに、会員の教養向上と生徒の福祉増進を目的とする。

（事業）

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）学校教育及び家庭教育に対する理解を深め、教育環境の改善を支援し、生徒の福祉増進を目的とする事業
- （2）会員の生涯学習、及び親睦の強化に関する事業（研修会・機関誌の発行）
- （3）地域青少年の福祉増進のため活動する諸団体と連携した事業
- （4）その他、本会の目的を達成するため、適切と思われる事業

（性格）

第4条 本会は社会教育関係団体であり、政治的・経済的・宗教的団体、並びに他のいかなる団体の干渉も受けない。

（会員の権利・義務）

第5条 本会の会員は本校に在籍する生徒の保護者、及び教職員に限る。また、会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第2章 役 員

（役種・定数等）

第6条 本会に次の役員を置く。なお、教職員会員は会長が委嘱する。

1 役員

- （1）会 長 1名~~程度~~ 保護者会員より選出する。
- （2）副 会 長 2名~~程度~~ 保護者会員より選出する。
- （3）書 記 2名~~程度~~ 保護者会員・教職員会員より各1名選出する。
- （4）会 計 2名~~程度~~ 保護者会員・教職員会員より各1名選出する。
- （5）本部委員 若干名 保護者会員より選出する。

2 会計監査 2名~~程度~~ 保護者会員・教職員会員より各1名選出する。

(任務)

第7条 役員及び会計監査の任務は次のとおりである。

1 役員

- (1) 会長は本会を代表し、会務をつかさどり、すべての会議を召集する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは代行する。
- (3) 書記は会長のもとで事務を助け、特に記録文書に関する庶務に当たる。
- (4) 会計は会計に関する事務を行い、総会に会計報告をする。
- (5) 本部委員は会長のもとで会の運営に関する協議を行い、会務の執行に協力する。

2 会計監査は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(任期)

第8条 役員の任期は選出の日からその年度末までとする。但し、PTA設立年度に限り、役員の任期は選出の日から次年度末までとする。また、再選を妨げない。なお、次年度の後任者が決定するまで、その任務を行なう。

(選挙)

第9条 役員の選挙は毎年度、別に定める役員選挙細則によって行う。但し、PTA設立年度に限り、設立総会において立候補した者の中から役員を選出する。

第3章 機 関

(機関)

第10条 本会の運営は次の機関によって行う。

総会、役員会、委員会

(総会)

第11条 総会は本会の最高の議決機関で、次の事項を審議決定する。

- (1) 規約の制定改廃
 - (2) 予算の決定、決算の承認
 - (3) 年間事業の決定
 - (4) 役員会処理事項の報告
 - (5) その他必要な事項
- 2 定例総会は毎年1回開催することとし、臨時総会は役員会の決定又は、会員の7分の1以上の要請があれば開催することができる。総会は、会長が招集し、開催はその5日前までに議案を付して全会員に通知しなければならない。なお、総会の定足数は会員総数の5分の1以上とする。
- 3 総会の議長は役員外より選出する。

(役員会)

第12条 役員会は校長・副校長の参加の上、役員をもって構成し、次の事項を協議し会務の執行に努力する。

- (1) 総会に基づく事項
 - (2) 緊急に処理すべき事項
 - (3) その他必要な事項
- 2 役員会は構成員の過半数の出席がなければ開催することはできない。また、会長は運営上、拡大役員会として、各委員会の代表の出席を求めることができる。

(委員会の設置)

第 13 条 役員会は必要事項会務の円滑を期するため、必要な委員会を設けることができる。

(議決方法・委任状)

第 14 条 議事は多数決で決める。可否同数の場合は、議長がこれを決定する。出席できない会員又は役員は委任状を提出するものとする。なお、委任状の取り扱いは、これを出席と認め、議長に一任するものとする。第 11 条第 1 項第 1 号(規約の制定改廃)は 3 分の 2 以上の賛成を要する。

第 4 章 会 計

第 15 条 会員は総会により決定された額を会費として納入する。本会の経費は会費その他の収入によってまかなう。

第 16 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月末日に終わる。但し、PTA 設立年度に限り、会計年度は設立総会の日から翌年 3 月末までとする。

付 則 本規約は平成 27 年 10 月 3 日より実施する。
本規約は令和 3 年 4 月 1 日より実施する。
本規約は令和 5 年 7 月 21 日より実施する。

弔慰規定

第 1 条 弔慰基準は次のとおりとする。

- (1) 会員又は生徒の死亡の場合 5,000 円と柩（生花）又はこれに相当する物
- (2) 会員の配偶者死亡の場合 5,000 円

第 2 条 この規定により支払われた弔慰金の返礼は、一切受け取らないものとする。

平成 28 年 12 月 19 日

令和 5 年 7 月 13 日

清明高校 P T A 規約役員選挙細則について（改定案）

（目的）

第 1 条 この役員選挙細則は、役員選出が円滑に進められるよう、P T A 規約第 9 条により必要な事項を定める。

（役員）

第 2 条 役員とは、P T A 規約第 6 条に定める会長・副会長・書記・会計・本部委員のことをさす。

~~（役員の構成）~~

~~第 3 条 役員は、前年度の本部役員から 4 名、前年度の年次委員から 4 名の計 8 名で構成することを原則とする。ただし、P T A 設立年度の本部役員に限り 4 名を超えても良いものとする。~~

（役員の選出）

第 4 3 条 役員の選出は、自薦・他薦を問わず、あらかじめ定めた期日までに選挙管理委員会に届け出ることとし、年度当初の総会において信任を得るものとする。

（選挙管理委員会）

第 5 4 条 役員会は、毎年 2 月末までに、役員選挙のために、臨時の選挙管理委員会を設置し委員を委嘱する。

2 選挙管理委員会は、教職員会員から 2 名をもってこれにあてる。

3 選挙管理委員会の委員長は、委員の互選により選出する。

4 選挙管理委員会は、役員選挙に関する手続き及び事務作業を行う。

5 選挙管理委員会は、新役員決定後解散する。

（細則改正の手続）

第 6 5 条 この細則の改正については、本部役員会の発議により提案し、総会出席者の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（付則）

第 7 6 条 年次委員の立候補の呼びかけについて、入学予定者の保護者に対しては、3 月に実施される入学予定者保護者説明会並びに 4 月の清明高校 P T A 入会式において行うこととし、在校生保護者に対しては 3 月中に文書で行うものとする。

第 8 7 条 この役員選挙細則は、~~平成 28 年 12 月 19 日~~より実施する。

令和 5 年 7 月 21 日

清明高校 P T A 規約

（選挙）第 9 条

役員の選挙は毎年度、別に定める役員選挙細則によって行う。但し、P T A 設立年度に限り、設立総会において立候補した者の中から役員を選出する。

令和5年度 PTA 活動方針

1. 方針

- ・従来の形に囚われない、フレックスな PTA 組織
- ・「PTA 活動＝負担」から、「PTA 活動＝楽しい！」への転換
- ・会員同士の交流の場をもつ

2. 方法

- ・新型コロナウイルス流行前に戻るのではなく、コロナ禍で取り組んで良かったことや、そこで得たノウハウは今後も継承する。(オンラインや非対面による効率化)
- ・行事の際には、会員の中からボランティアを募り、会員の方に PTA 活動や学校を身近に感じていただく機会を増やす。(昨年度末のアンケートでも、「役員はできないが、単発でのボランティアであれば参加可能」という回答を多くいただいているため、今年度も会員同士が顔を合わせる機会として期待ができる。)
- ・役員や会員が PTA 活動の見通しを持ちやすいように、年間の計画(行事の時期)をできる限り事前に共有する。
- ・会長や特定の役職に仕事が偏らないよう、協力・分担する。
- ・保護者同士の交流の場として、茶話会(交流会)を実施する。学校での対面形式、オンライン等方法も検討していく。

3. 役員決定について

役職を定めず役員の立候補を募って選挙を行い、後日、本人の希望を元に役職を調整・決定する。(今年度、事前アンケートを踏まえてこうした結果、昨年度よりも多くの方に立候補いただけた。)

4. 規約について

現状に見合わない規約の文言などは改訂し、状況に対応できる形にする。改定案は、第5号議案(京都府立清明高等学校PTA規約(改定案))のとおりとする。

5. 会費について

個人の負担を減らすため、年間 6,000 円(500 円/月)から減額を検討する。

→年間 4,800 円(400 円/月)

令和5年7月13日

令和5年度PTA本部役員一同

令和5年度本部役員

役職	氏名	お子様の年次
会長	江 村 木 梢	F 年次
副会長(広報)	堀 正 恵	S 年次
副会長(進路)	筒 井 昌 代	M 年次
会計	井 筒 愛 美	F 年次
	安 達 和 代	教職員
本部委員(広報)	藪 田 康 子	G 年次
本部役員(進路)	前 田 典 子	M 年次
本部役員(文化教養)	小 泉 茜	M 年次
本部役員(文化教養)	竹 林 富 美 代	F 年次
書記	伊 藤 誠 次	教職員
会計監査	進 戸 朋 実	M 年次

*G(卒業)年次、S(中間)年次、M(中間)年次、F(入学)年次

*本部役員につきましては、先日の選挙により全員が信任され、第1回役員会議において役職が決定しました。

*PTA規約第6条により、会計・書記の教職員は会長が委嘱しています。

*子どもたち、学校の教育活動へのサポートと共に、PTA会員の皆様の交流の場を設けていきたいと考えていますので、何卒よろしくお願いいたします。

令和5年度

京都府立清明高等学校PTA総会【書面表決書】

全ての議案について、「承認」または「承認しない」に必ず○をつけてください。

第1号議案 令和4年度事業報告 承認 ・ 承認しない

第2号議案 令和4年度決算報告 承認 ・ 承認しない

第3号議案 令和5年度事業計画(案) 承認 ・ 承認しない

第4号議案 令和5年度予算(案) 承認 ・ 承認しない

第5号議案 京都府立清明高等学校PTA規約改定(案) 承認 ・ 承認しない

令和5年7月 日

保護者等のお名前【 】※必ず自署してください

お子様のクラス番号【 】

・ 御意見、御質問等ありましたら、こちらに御記入ください。

令和5年度

京都府立清明高等学校PTA総会【委任状】

令和5年度PTA定期総会における採決を会長に委任いたします。

令和5年7月 日

保護者等のお名前【 】※必ず自署してください

お子様のクラス番号【 】

・御意見等がありましたら、こちらに御記入ください。